

定額給付金の給付に合わせた寄附の状況について

1 概要

定額給付金は、市民の方の生活支援と地域の経済対策を目的としていますので、地元商店街などで是非ご利用いただくことを第一としています。しかし、ご利用の予定がない方で、ご自身でお使いになるのではなく、生活や就労が困難な状況の方々への支援に使いたいと望まれる方のために4つのメニューをご用意し、金融機関に出向くことなく定額給付金（全額または一部）を寄附できる、簡便な仕組みを作りました。

- (1) 「寄附申込書」に記入し「定額給付金申請書」と一緒に返送する方法
- (2) インターネットを利用したクレジットカード払いで寄附する方法

2 寄附の使いみちについて

寄附申し込み時に、4つの活用メニューの中から希望する使いみちを選択できます。

〈寄附金の使いみち〉

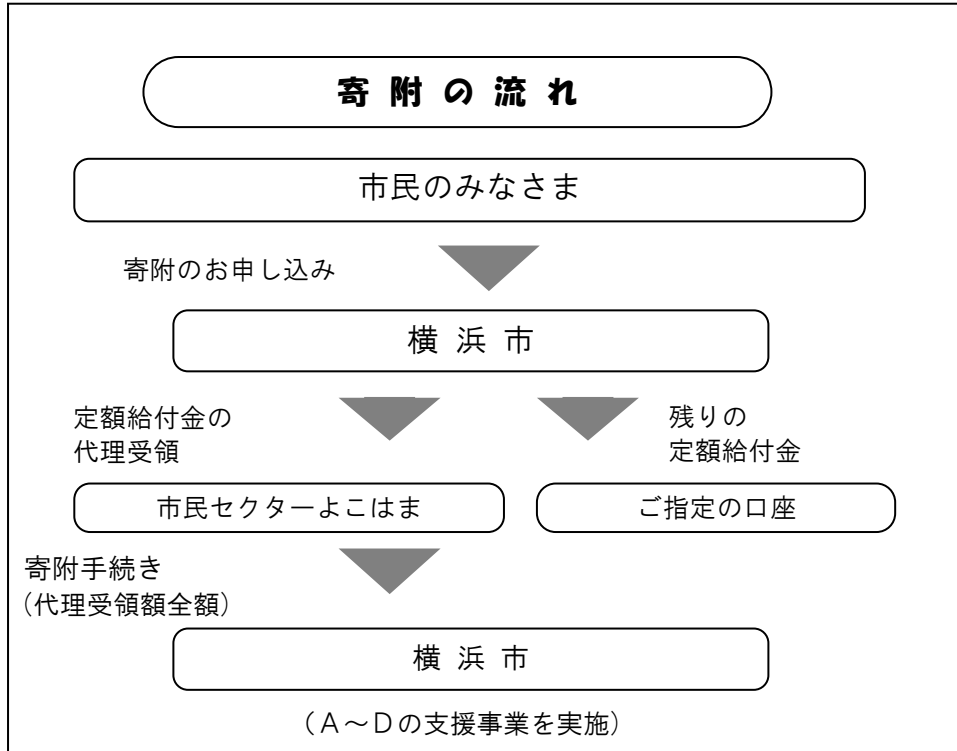
- (A) 若者の雇用確保のための支援（企業等と連携した職業訓練から採用までの一貫した就労支援プログラムに活用）
- (B) 高齢者の安全確保のための支援（連動型住宅用火災警報器の購入・設置補助）
- (C) 生活困難を抱える女性、子ども、障害者、外国人の子どものための支援
- (D) 使いみちは横浜市におまかせ

3 寄附の申し込み状況(6月10日現在)

寄附メニュー		寄附申し込み件数	寄附金額
合 計		5,180件	28,038,689円
内 訳	A	552件	3,580,202円
	B	541件	2,318,685円
	C	2,541件	14,215,626円
	D	1,546件	7,924,176円

(参考:定額給付金の給付に合わせた寄附の仕組み)

市民の方々が金融機関に出向くことなく寄附金を横浜市へ納めることができるように、定額給付金(寄附分のみ)の受領及び寄附手続きは、市内で市民活動の支援や連携を推進している「市民セクターよこはま」を通じて行うこととしました。



○「市民セクターよこはま」の概要

市内で活動する福祉系のNPOやボランティア団体が中心となって設立された「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」をミッションとする中間支援組織*です。(今回の寄附金の配分や事業執行とは関わりありませんが、生活や就労が困難な方を応援する趣旨に賛同し、横浜市と契約を締結して寄附関係事務にあたります。)

(名称) 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

(所在地) 横浜市中区

(法人設立年月日) 平成15年4月1日

(代表者) 理事長 中野 しずよ

(会員) 195 団体・個人 (平成21年4月30日現在)

* 中間支援組織…市民活動団体と行政との間にあつて、一方で市民活動団体に対して、市民活動相互の連携や情報交換、情報や技術・技能、ノウハウの提供などの機能を持ち、他方で行政に対しては、市民活動全体の立場を踏まえて政策提言を行う組織。